



資料 3

消安第 356 号

令和6年7月31日

岩手県犯罪被害者等支援審議会会長 様

岩手県知事 達増 拓也



犯罪被害者等支援計画について（諮問）

犯罪被害者等支援条例（令和6年岩手県条例第12号）に基づき、犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「犯罪被害者等支援計画（仮称）」を策定することとしたいので、貴審議会の意見を求めます。